

新型コロナウイルス感染症に関わる冬季休業中の連絡方法

学生・教職員の皆さま

冬季休業中（12月27日～1月7日）の、新型コロナウイルス感染症に関わる連絡方法は、以下のとおりです。

○新型コロナウイルス感染症にかかった場合

○新型コロナウイルス感染症にかかった人と接触し、濃厚接触者となった場合

健康管理センター kenkou-kanri@nit.ac.jp に必ずメールにて報告して下さい。

始業時（1月8日）は通学（通勤）しないで下さい。

メールに記載する内容

- 1) 学籍番号（教職員は所属）
- 2) 氏名
- 3) すぐに連絡のとれる電話番号
- 4) 検査結果（PCR検査など）が陽性となった日にち、あるいは濃厚接触者と保健所から連絡があった日にち
- 5) 保健所などからの指示内容
- 6) 症状について（いつから、どのような症状が出ているか）
- 7) 症状の出る2日前の行動（学内関係者との接触の有無）
※マスクなしで、1m以内の距離で15分以上会話をした人がいる場合。
※長時間の接触があった場合。
- 8) 最終通学日（通勤日）

健康管理センターの対応

健康管理センターからは、メールを確認次第、折り返し返信します。

※多少時間がかかりますが、ご了承ください。

○上記以外で、冬季休業中に体調不良になった場合

○かかりつけ医あるいは各自治体のホームページを確認し、受診や相談など対応して下さい。

埼玉県：https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/consulting_service.html

各自治体：https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html

厚生労働省：0120-565653（9時～21時 土日・祝日も実施）

○1月5日～8日に何らかの症状があった方は、1月8日の通学・通勤は控えていただき、

1月8日9時以降に健康管理センター（0480-33-7539）に電話をして下さい。